

～本記載例の目的について(必ずお読みください)～

非居住者の方が国内において国内源泉所得に該当する退職手当等(例:居住者であった期間に行った勤務等に基因して支払われる退職手当等)の支払を受ける場合には、その退職手当等の金額の20.42%の金額の所得税及び復興特別所得税が源泉徴収され、原則として、この源泉徴収により課税関係が完結します(源泉分離課税方式)。

ただし、当該退職手当等について、その支払の基因となった退職(その年中に支払を受ける当該退職手当等が2以上ある場合には、それぞれの退職手当等の支払の基因となった退職)を事由としてその年中に支払を受ける退職手当等の総額を居住者として受けたものとみなした場合の税額に相当する金額により所得税を課されることを選択することができます。これを「退職所得の選択課税」といいます。

「退職所得の選択課税」の適用を受ける場合には、その年の翌年1月1日(同日前に「退職所得の選択課税」の規定の適用を受ける退職手当等の総額が確定した場合には、その確定した日)以後に、一定の事項を記載した「退職所得の選択課税の申告書」を納税地を所轄する税務署に提出する必要があります。

本記載例は、「退職所得の選択課税の申告書」を提出される方向けに、その記載例を示したものになります。

# 退職所得の選択課税の記載例① 出国後受け取った退職金

**【第一表】**

「退職所得の選択課税」と記載し、「所得税及び復興特別所得税」に取り消し線を引きます。

<p>〇〇 税務署長 令和×年×月×日 令和04年分の所得税及び復興特別所得税の申告書</p>		FA2202	第						
提出時の住所	納税地 <input checked="" type="checkbox"/> X X X - X X X X (個人番号)	生年 月 日	X X X	X X X	X X X				
出国直前の住所	住所 又は 居所 XXX, XXXX, XXXUSA	フリガナ							
納税管理人の住所・氏名	千代田区霞が関X-XX-X	氏名	Tax Taro						
「分離」に〇を記入	納税管理人の住所 千代田区霞が関〇-〇〇-〇 納税管理人名: 国税 一部	職業	番号・推号	世帯主の氏名	世帯主との続柄				
<table border="1"> <tr> <td colspan="2"> <b>収入金額等</b>            事業所得 営業等 (ア) <input type="checkbox"/> 業農 (イ) <input type="checkbox"/>            不動産所得 (ウ) <input type="checkbox"/>            雑所得 給与 (カ) <input type="checkbox"/> 公的年金等 (キ) <input type="checkbox"/> 業務 (ク) <input type="checkbox"/> その他 (ケ) <input type="checkbox"/>            短期 (カ) <input type="checkbox"/> 長期 (キ) <input type="checkbox"/>            一時 (ク) <input type="checkbox"/>            合計 (アからケまでの計) (カ) <input type="checkbox"/>            総合課税 (アからケまでの計×1.1) (カ) <input type="checkbox"/> (キ) <input type="checkbox"/> (ク) <input type="checkbox"/>  <b>所得金額等</b>            事業所得 (ア) <input type="checkbox"/> 業農 (イ) <input type="checkbox"/> 不動産 (ウ) <input type="checkbox"/> 利子 (エ) <input type="checkbox"/> 配当 (オ) <input type="checkbox"/>            給与 (カ) <input type="checkbox"/> 公的年金等 (キ) <input type="checkbox"/> 業務 (ク) <input type="checkbox"/> その他 (ケ) <input type="checkbox"/>            ⑦から⑩までの計 (カ) <input type="checkbox"/>            総合課税 - 一時 (ア) <input type="checkbox"/> (イ) <input type="checkbox"/> (ウ) <input type="checkbox"/> (エ) <input type="checkbox"/> (オ) <input type="checkbox"/>            合計 (アからケまでの計+⑪+⑫) (カ) <input type="checkbox"/> (キ) <input type="checkbox"/> (ク) <input type="checkbox"/>  <b>所得から差し引かれる金額</b>            社会保険料控除 (ア) <input type="checkbox"/> 小規模企業共済等掛金控除 (イ) <input type="checkbox"/>            生命保険料控除 (ウ) <input type="checkbox"/> 地震保険料控除 (エ) <input type="checkbox"/>            寡婦・ひとり親控除 (カ) <input type="checkbox"/> 専業主婦・ひとり親控除 (キ) <input type="checkbox"/>            勤労学生・障害者控除 (ウ) <input type="checkbox"/> 配偶者 (ア) <input type="checkbox"/> 扶養控除 (イ) <input type="checkbox"/>            基礎控除 (カ) <input type="checkbox"/> (キ) <input type="checkbox"/> (ク) <input type="checkbox"/> (ケ) <input type="checkbox"/> (コ) <input type="checkbox"/>            雑損控除 (ア) <input type="checkbox"/> 医療費控除 (イ) <input type="checkbox"/>            寄附金控除 (カ) <input type="checkbox"/> 合計 (アからケまでの計) (カ) <input type="checkbox"/> (キ) <input type="checkbox"/> (ク) <input type="checkbox"/> (ケ) <input type="checkbox"/> (コ) <input type="checkbox"/> </td> <td colspan="2"> <b>税</b>            課税される所得金額 (30) 000            ⑩又は⑪又は⑫又は⑬又は⑭又は⑮又は⑯            上記の⑩に対する税額又は⑬又は⑭の⑮            配当控除 (32) 202500            (33)             (34) 00            政党等寄附金等特別控除 (35)             住宅耐震改修特別控除等 (36)             差引所得税額 (41) 202500            災害減免額 (42)             再差引所得税額(基準所得税額) (43) 202500            復興特別所得税額 (44) 4252            ⑮×2.1%            所得税及び復興特別所得税の額 (45) 206752            外国税額控除等 (46)             源泉徴収税額 (48) 1429400            申告納税額 (49) △1222648            予定納税額 (第1期分・第2期分) (50)             第3期分 納める税金 (51) 00            (52) 運付される税金            修正申告            修正前の第3期分の税額 (運付の場合は⑮に△を記載) (53)             第3期分の税額の増加額 (54) 00  <b>その他の</b>            公的年金等以外の合計所得金額 (55)             配偶者の合計所得金額 (56)             専従者給与(控除)額の合計額 (57)             青色申告特別控除額 (58)             雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額 (59) 1429400            未納付の源泉徴収税額 (60)             本年分で差し引く繰越損失額 (61)             平均課税対象金額 (62)             変動・臨時所得金額 (63)             延納の届出            延納届出額 (64) 00            申告期限までに納付した金額 (65) 00            延納届出額 (66) 00            還付される税金の額 (納税管理人が)            (67)             公金受取口座登録の同意 <input type="checkbox"/> 公金受取口座の利用 <input type="checkbox"/> </td> </tr> </table>						<b>収入金額等</b> 事業所得 営業等 (ア) <input type="checkbox"/> 業農 (イ) <input type="checkbox"/> 不動産所得 (ウ) <input type="checkbox"/> 雑所得 給与 (カ) <input type="checkbox"/> 公的年金等 (キ) <input type="checkbox"/> 業務 (ク) <input type="checkbox"/> その他 (ケ) <input type="checkbox"/> 短期 (カ) <input type="checkbox"/> 長期 (キ) <input type="checkbox"/> 一時 (ク) <input type="checkbox"/> 合計 (アからケまでの計) (カ) <input type="checkbox"/> 総合課税 (アからケまでの計×1.1) (カ) <input type="checkbox"/> (キ) <input type="checkbox"/> (ク) <input type="checkbox"/> <b>所得金額等</b> 事業所得 (ア) <input type="checkbox"/> 業農 (イ) <input type="checkbox"/> 不動産 (ウ) <input type="checkbox"/> 利子 (エ) <input type="checkbox"/> 配当 (オ) <input type="checkbox"/> 給与 (カ) <input type="checkbox"/> 公的年金等 (キ) <input type="checkbox"/> 業務 (ク) <input type="checkbox"/> その他 (ケ) <input type="checkbox"/> ⑦から⑩までの計 (カ) <input type="checkbox"/> 総合課税 - 一時 (ア) <input type="checkbox"/> (イ) <input type="checkbox"/> (ウ) <input type="checkbox"/> (エ) <input type="checkbox"/> (オ) <input type="checkbox"/> 合計 (アからケまでの計+⑪+⑫) (カ) <input type="checkbox"/> (キ) <input type="checkbox"/> (ク) <input type="checkbox"/> <b>所得から差し引かれる金額</b> 社会保険料控除 (ア) <input type="checkbox"/> 小規模企業共済等掛金控除 (イ) <input type="checkbox"/> 生命保険料控除 (ウ) <input type="checkbox"/> 地震保険料控除 (エ) <input type="checkbox"/> 寡婦・ひとり親控除 (カ) <input type="checkbox"/> 専業主婦・ひとり親控除 (キ) <input type="checkbox"/> 勤労学生・障害者控除 (ウ) <input type="checkbox"/> 配偶者 (ア) <input type="checkbox"/> 扶養控除 (イ) <input type="checkbox"/> 基礎控除 (カ) <input type="checkbox"/> (キ) <input type="checkbox"/> (ク) <input type="checkbox"/> (ケ) <input type="checkbox"/> (コ) <input type="checkbox"/> 雑損控除 (ア) <input type="checkbox"/> 医療費控除 (イ) <input type="checkbox"/> 寄附金控除 (カ) <input type="checkbox"/> 合計 (アからケまでの計) (カ) <input type="checkbox"/> (キ) <input type="checkbox"/> (ク) <input type="checkbox"/> (ケ) <input type="checkbox"/> (コ) <input type="checkbox"/>		<b>税</b> 課税される所得金額 (30) 000 ⑩又は⑪又は⑫又は⑬又は⑭又は⑮又は⑯ 上記の⑩に対する税額又は⑬又は⑭の⑮ 配当控除 (32) 202500 (33) (34) 00 政党等寄附金等特別控除 (35) 住宅耐震改修特別控除等 (36) 差引所得税額 (41) 202500 災害減免額 (42) 再差引所得税額(基準所得税額) (43) 202500 復興特別所得税額 (44) 4252 ⑮×2.1% 所得税及び復興特別所得税の額 (45) 206752 外国税額控除等 (46) 源泉徴収税額 (48) 1429400 申告納税額 (49) △1222648 予定納税額 (第1期分・第2期分) (50) 第3期分 納める税金 (51) 00 (52) 運付される税金 修正申告 修正前の第3期分の税額 (運付の場合は⑮に△を記載) (53) 第3期分の税額の増加額 (54) 00 <b>その他の</b> 公的年金等以外の合計所得金額 (55) 配偶者の合計所得金額 (56) 専従者給与(控除)額の合計額 (57) 青色申告特別控除額 (58) 雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額 (59) 1429400 未納付の源泉徴収税額 (60) 本年分で差し引く繰越損失額 (61) 平均課税対象金額 (62) 変動・臨時所得金額 (63) 延納の届出 延納届出額 (64) 00 申告期限までに納付した金額 (65) 00 延納届出額 (66) 00 還付される税金の額 (納税管理人が) (67) 公金受取口座登録の同意 <input type="checkbox"/> 公金受取口座の利用 <input type="checkbox"/>	
<b>収入金額等</b> 事業所得 営業等 (ア) <input type="checkbox"/> 業農 (イ) <input type="checkbox"/> 不動産所得 (ウ) <input type="checkbox"/> 雑所得 給与 (カ) <input type="checkbox"/> 公的年金等 (キ) <input type="checkbox"/> 業務 (ク) <input type="checkbox"/> その他 (ケ) <input type="checkbox"/> 短期 (カ) <input type="checkbox"/> 長期 (キ) <input type="checkbox"/> 一時 (ク) <input type="checkbox"/> 合計 (アからケまでの計) (カ) <input type="checkbox"/> 総合課税 (アからケまでの計×1.1) (カ) <input type="checkbox"/> (キ) <input type="checkbox"/> (ク) <input type="checkbox"/> <b>所得金額等</b> 事業所得 (ア) <input type="checkbox"/> 業農 (イ) <input type="checkbox"/> 不動産 (ウ) <input type="checkbox"/> 利子 (エ) <input type="checkbox"/> 配当 (オ) <input type="checkbox"/> 給与 (カ) <input type="checkbox"/> 公的年金等 (キ) <input type="checkbox"/> 業務 (ク) <input type="checkbox"/> その他 (ケ) <input type="checkbox"/> ⑦から⑩までの計 (カ) <input type="checkbox"/> 総合課税 - 一時 (ア) <input type="checkbox"/> (イ) <input type="checkbox"/> (ウ) <input type="checkbox"/> (エ) <input type="checkbox"/> (オ) <input type="checkbox"/> 合計 (アからケまでの計+⑪+⑫) (カ) <input type="checkbox"/> (キ) <input type="checkbox"/> (ク) <input type="checkbox"/> <b>所得から差し引かれる金額</b> 社会保険料控除 (ア) <input type="checkbox"/> 小規模企業共済等掛金控除 (イ) <input type="checkbox"/> 生命保険料控除 (ウ) <input type="checkbox"/> 地震保険料控除 (エ) <input type="checkbox"/> 寡婦・ひとり親控除 (カ) <input type="checkbox"/> 専業主婦・ひとり親控除 (キ) <input type="checkbox"/> 勤労学生・障害者控除 (ウ) <input type="checkbox"/> 配偶者 (ア) <input type="checkbox"/> 扶養控除 (イ) <input type="checkbox"/> 基礎控除 (カ) <input type="checkbox"/> (キ) <input type="checkbox"/> (ク) <input type="checkbox"/> (ケ) <input type="checkbox"/> (コ) <input type="checkbox"/> 雑損控除 (ア) <input type="checkbox"/> 医療費控除 (イ) <input type="checkbox"/> 寄附金控除 (カ) <input type="checkbox"/> 合計 (アからケまでの計) (カ) <input type="checkbox"/> (キ) <input type="checkbox"/> (ク) <input type="checkbox"/> (ケ) <input type="checkbox"/> (コ) <input type="checkbox"/>		<b>税</b> 課税される所得金額 (30) 000 ⑩又は⑪又は⑫又は⑬又は⑭又は⑮又は⑯ 上記の⑩に対する税額又は⑬又は⑭の⑮ 配当控除 (32) 202500 (33) (34) 00 政党等寄附金等特別控除 (35) 住宅耐震改修特別控除等 (36) 差引所得税額 (41) 202500 災害減免額 (42) 再差引所得税額(基準所得税額) (43) 202500 復興特別所得税額 (44) 4252 ⑮×2.1% 所得税及び復興特別所得税の額 (45) 206752 外国税額控除等 (46) 源泉徴収税額 (48) 1429400 申告納税額 (49) △1222648 予定納税額 (第1期分・第2期分) (50) 第3期分 納める税金 (51) 00 (52) 運付される税金 修正申告 修正前の第3期分の税額 (運付の場合は⑮に△を記載) (53) 第3期分の税額の増加額 (54) 00 <b>その他の</b> 公的年金等以外の合計所得金額 (55) 配偶者の合計所得金額 (56) 専従者給与(控除)額の合計額 (57) 青色申告特別控除額 (58) 雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額 (59) 1429400 未納付の源泉徴収税額 (60) 本年分で差し引く繰越損失額 (61) 平均課税対象金額 (62) 変動・臨時所得金額 (63) 延納の届出 延納届出額 (64) 00 申告期限までに納付した金額 (65) 00 延納届出額 (66) 00 還付される税金の額 (納税管理人が) (67) 公金受取口座登録の同意 <input type="checkbox"/> 公金受取口座の利用 <input type="checkbox"/>							

納税者の氏名

納税管理人の電話番号

納税管理人の口座

所得控除の適用はありません!

(44)・(45)・(49)又は(52)の記入をお忘れなく。

納金

納税管理人の住所

# 退職所得の選択課税の記載例①

出国後受け取った退職金

## 【第二表】

「退職所得の選択課税」と記載し、「所得税及び復興特別所得税」に取り消し線を引きます。

令和 **04** 年分の **退職所得の選択課税所得税及び復興特別所得税** の 申告書

整理番号

FA2302

住所  
XXX, XXXX, XXXUSA  
千代田区霞が関X-XX-X

フリガナ  
Tax Taro

### ○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目	給与などの支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収入金額	源泉徴収税額
退職	退職手当	株式会社 □□ 東京都新宿区×-×-×	10,000,000	1,429,400
④ 源泉徴収税額の合計額			1,429,400	

### ○ 総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (⑩)

所得の種類	収入金額	必要経費等	差引金額

その支払の基因となった退職(その年中に支払を受ける当該退職手当等が2以上ある場合には、それぞれの退職手当等の支払の基因となった退職)を事由としてその年中に支払を受ける退職手当等の総額を記載します(国内源泉所得である退職手当等の金額のみを記載するものではありませんので、ご注意ください。)

保険料等の種類	支払保険料等の計	うち年末調整等以外
⑬ 小規模企業共済等掛金控除		
⑮ 新生命保険料		
旧生命保険料		
新個人年金保険料		
旧個人年金保険料		
介護医療保険料		
⑯ 地震保険料		
旧長期損害保険料		

本人に関する事項

死別  生死不明  離婚  未帰還  
 寡婦  ひどい難病  勤労学生  障害者  特別障害者  
 (年調以外かつ専修学校等)

### ○ 雑損控除に関する事項 (26)

損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など

### ○ 寄附金控除に関する事項 (28)

寄附先の名称等	寄附金

納税者	生年月日	障害者	国外居住	住民税	その他
配偶者	明大昭平	障 特障	国外 年調	同一 別居	調整
	明大昭平令	障 特障	国外 年調	(16) 別居	調整

### 令和 4 年分 非居住者等に支払われる給与、報酬、年金及び賞金の支払調書

支払を受ける者	住所又は所在地	氏名又は名称	個人番号又は法人番号
	XXX, XXXX, XXXUSA	Tax Taro	
区 分	計算の基礎	支払金額	源泉徴収税額
退職手当	支払総額1,000万円 ×2,555日/3,650日	7,000,000	1,429,400
納税管理人	住所又は居所	氏名	
退職所得控除額	勤続年数	就職年月日	退職年月日
400 万円	10 年	平成24年 4 月 1 日	令和4年 3 月 31 日
(摘要)			
支払者	住所(居所)又は所在地	氏名又は名称	個人番号又は法人番号
	東京都新宿区×-×-×	株式会社 □□	
(電話)			
整理欄	①	②	

第二表

(令和四年分以降用)

○第二表は、第一表と一緒に提出してください。

○国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。

# 退職所得の選択課税の記載例①

出国後受け取った退職金

## 【第三表】

「退職所得の選択課税」と記載し、「所得税及び復興特別所得税」に取り消し線を引きます。

### 退職所得の選択課税

令和 **04** 年分の **所得税及び復興特別所得税** の

申告書 (分離課税用)

FA2401

住所 XXX, XXXX, XXXUSA  
千代田区霞が関X-XX-X

氏名 Tax Taro

整理番号  一連番号

特例適用条文		法	条	項	号
<input checked="" type="checkbox"/>	捕法	171	の		
<input type="checkbox"/>	捕法		の		
<input type="checkbox"/>	捕法		の		

第三表 (令和四年分以降用) ○第三表は、申告書の筆

(単位は円)

収入金額	短期譲渡	一般分	⑤	
	軽減分	⑥		
	長期譲渡	一般分	⑦	
		特定分	⑧	
		軽減分	⑨	
	課税	一般株式等の譲渡	⑩	
		上場株式等の譲渡	⑪	
		上場株式等の配当等	⑫	
		先物取引	⑬	
	額	山林	⑭	
退職		⑮	10000000	

税金の計算	⑰ 対応分	⑱	
	⑲ 対応分	⑳	
	㉑ 対応分	㉒	
	㉓ 対応分	㉔	
	㉕ 対応分	㉖	
	㉗ 対応分	㉘	
	㉙ 対応分	㉚	
	㉛ 対応分	㉜	202500
	㉝ 対応分	㉞	202500
	⑳から㉞までの合計 (申告書第一表の㉟に転記)	㉟	202500
その他	株式等配当	㊱	
	本年分の㊲から差し引く繰越損失額 (翌年以後に繰り越される損失の金額)	㊳	
	本年分の㊴から	㊴	

**退職所得の計算方法**  
(退職手当等の収入金額(㉮) - 退職所得控除額) ÷ 2

【退職所得控除額(※1)の金額】

勤続年数	退職所得控除額
20年超	70万円 × (勤続年数 - 20年) + 800万円
20年以下	40万円 × 勤続年数 (80万円未満となる場合は、80万円)

※1 障害者になったことに直接基因して退職した場合の退職所得控除額は、上記の方法により計算した金額に、100万円を加えた金額となります。

※2 本年分に短期退職手当等や特定役員退職手当等の支払を受ける場合や、本年分の退職手当等の勤続期間と前年以前に支払われた退職手当等の勤続期間との重複期間がある場合の退職所得の計算方法は上記とは異なります。これらの場合に該当する場合の退職所得の計算については、国税庁ホームページに掲載されている「短期退職手当等Q&A」をご確認ください。

所得金額	短期譲渡	一般分	⑰	
	軽減分	⑱		
	長期譲渡	一般分	⑲	
		特定分	⑳	
		軽減分	㉑	
	課税	一般株式等の譲渡	㉒	
		上場株式等の譲渡	㉓	
		上場株式等の配当等	㉔	
		先物取引	㉕	
	額	山林	㉖	
退職		㉗	3000000	

税金の計算	総合課税の合計額 (申告書第一表の㉟)	㉟	0
	所得から差し引かれる金額 (申告書第一表の㊰)	㊰	
	⑰ 対応分	㉑	000
	⑲ ⑱ 対応分	㉒	000
	㉓ ⑲ ⑳ 対応分	㉒	000
	㉔ 対応分	㉓	000
	㉕ 対応分	㉔	000
	㉖ 対応分	㉕	000
	㉗ 対応分	㉖	000
	㉘ 対応分	㉗	3000000

特別控除額の合計額 ㉟

上場株式等の譲渡所得等に関する事項

上場株式等の譲渡所得等の源泉徴収税額の合計額 ㊱

退職所得に関する事項

区分	収入金額	退職所得控除額
一般	10,000,000 円	4,000,000 円
短期		
特定役員		

整理 A B C 申告等年月日

D E F 通算

取得経理  特別

退職所得金額に対する税額	6,950,000円 ~ 8,999,000円	㉘ × 0.23 - 636,000円
1,000円 ~ 1,949,000円	9,000,000円 ~ 17,999,000円	㉘ × 0.33 - 1,536,000円
1,950,000円 ~ 3,299,000円	18,000,000円 ~ 39,999,000円	㉘ × 0.4 - 2,796,000円
3,300,000円 ~ 6,949,000円	40,000,000円 ~	㉘ × 0.45 - 4,796,000円

出しててください。

# 退職所得の選択課税の記載例②

厚生年金の脱退一時金

## 【第一表】

「退職所得の選択課税」と記載し、「所得税及び復興特別所得税」に取り消し線を引きます。

### 退職所得の選択課税

税務署長 令和 〇年 〇月 〇日 令和 04 年分の 所得税及び復興特別所得税 申告書 FA2202

納税地 〒XXXX XXXX 個人番号 XXXXXXXX 生年月日 XXXXX.XX

住所 XXX, XXXX, XXXUSA  
 千代田区霞が関X-XX-X

フリガナ Tax Taro 氏名

千代田区霞が関〇-〇〇-〇 職業 番号・雅号 世帯主の氏名 世帯主との続柄  
 納税管理人: 国税 一郎 電話番号 123-4567-8910

収入金額等	所得金額等	所得から差し引かれる金額	その他の	延納納税の出	譲受行われる税金の	整理欄
事業所得 ①	事業所得 ①	社会保険料控除 ⑬	公的年金等以外の合計所得金額 ⑤⑤	申告期限までに納付する金額 ⑥④	郵便局名等 ⑥⑤	整理欄
給与所得 ②	不動産所得 ③	小規模企業共済等掛金控除 ⑭	配偶者の合計所得金額 ⑤⑥	延納届出額 ⑥⑤	口座番号 ⑥⑥	整理欄
配当所得 ④	雑所得 ⑤	生命保険料控除 ⑮	専従者給与(控除)額の合計額 ⑤⑦		口座番号 ⑥⑦	整理欄
退職所得 ⑥	雑所得 ⑥	地震保険料控除 ⑯	青色申告特別控除額 ⑤⑧		口座番号 ⑥⑧	整理欄
雑所得 ⑦	雑所得 ⑦	雑所得、ひとり親控除 ⑰	雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額 ⑤⑨		口座番号 ⑥⑨	整理欄
雑所得 ⑧	雑所得 ⑧	勤労学生、障害者控除 ⑱	未納付の源泉徴収税額 ⑥⑩		口座番号 ⑦①	整理欄
雑所得 ⑨	雑所得 ⑨	配偶者控除 ⑲	平均課税対象金額 ⑥⑪		口座番号 ⑦②	整理欄
雑所得 ⑩	雑所得 ⑩	扶養控除 ⑳	変動・臨時所得金額 ⑥⑫		口座番号 ⑦③	整理欄
雑所得 ⑪	雑所得 ⑪	基礎控除 ㉑	延納届出額 ⑥⑬		口座番号 ⑦④	整理欄
雑所得 ⑫	雑所得 ⑫	雑所得 ㉒			口座番号 ⑦⑤	整理欄
雑所得 ⑬	雑所得 ⑬	雑所得 ㉓			口座番号 ⑦⑥	整理欄
雑所得 ⑭	雑所得 ⑭	雑所得 ㉔			口座番号 ⑦⑦	整理欄
雑所得 ⑮	雑所得 ⑮	雑所得 ㉕			口座番号 ⑦⑧	整理欄
雑所得 ⑯	雑所得 ⑯	雑所得 ㉖			口座番号 ⑦⑨	整理欄
雑所得 ⑰	雑所得 ⑰	雑所得 ㉗			口座番号 ⑧①	整理欄
雑所得 ⑱	雑所得 ⑱	雑所得 ㉘			口座番号 ⑧②	整理欄
雑所得 ⑲	雑所得 ⑲	雑所得 ㉙			口座番号 ⑧③	整理欄
雑所得 ⑳	雑所得 ⑳	雑所得 ㉚			口座番号 ⑧④	整理欄
雑所得 ㉑	雑所得 ㉑	雑所得 ㉛			口座番号 ⑧⑤	整理欄
雑所得 ㉒	雑所得 ㉒	雑所得 ㉜			口座番号 ⑧⑥	整理欄
雑所得 ㉓	雑所得 ㉓	雑所得 ㉝			口座番号 ⑧⑦	整理欄
雑所得 ㉔	雑所得 ㉔	雑所得 ㉞			口座番号 ⑧⑧	整理欄
雑所得 ㉕	雑所得 ㉕	雑所得 ㉟			口座番号 ⑧⑨	整理欄
雑所得 ㉖	雑所得 ㉖	雑所得 ㊱			口座番号 ⑨①	整理欄
雑所得 ㉗	雑所得 ㉗	雑所得 ㊲			口座番号 ⑨②	整理欄
雑所得 ㉘	雑所得 ㉘	雑所得 ㊳			口座番号 ⑨③	整理欄
雑所得 ㉙	雑所得 ㉙	雑所得 ㊴			口座番号 ⑨④	整理欄
雑所得 ㉚	雑所得 ㉚	雑所得 ㊵			口座番号 ⑨⑤	整理欄
雑所得 ㉛	雑所得 ㉛	雑所得 ㊶			口座番号 ⑨⑥	整理欄
雑所得 ㉜	雑所得 ㉜	雑所得 ㊷			口座番号 ⑨⑦	整理欄
雑所得 ㉝	雑所得 ㉝	雑所得 ㊸			口座番号 ⑨⑧	整理欄
雑所得 ㉞	雑所得 ㉞	雑所得 ㊹			口座番号 ⑨⑨	整理欄
雑所得 ㉟	雑所得 ㉟	雑所得 ㊺			口座番号 ⑩①	整理欄
雑所得 ㊱	雑所得 ㊱	雑所得 ㊻			口座番号 ⑩②	整理欄
雑所得 ㊲	雑所得 ㊲	雑所得 ㊼			口座番号 ⑩③	整理欄
雑所得 ㊳	雑所得 ㊳	雑所得 ㊽			口座番号 ⑩④	整理欄
雑所得 ㊴	雑所得 ㊴	雑所得 ㊾			口座番号 ⑩⑤	整理欄
雑所得 ㊵	雑所得 ㊵	雑所得 ㊿			口座番号 ⑩⑥	整理欄
雑所得 ㊶	雑所得 ㊶	雑所得 ㊿			口座番号 ⑩⑦	整理欄
雑所得 ㊷	雑所得 ㊷	雑所得 ㊿			口座番号 ⑩⑧	整理欄
雑所得 ㊸	雑所得 ㊸	雑所得 ㊿			口座番号 ⑩⑨	整理欄
雑所得 ㊹	雑所得 ㊹	雑所得 ㊿			口座番号 ⑪①	整理欄
雑所得 ㊺	雑所得 ㊺	雑所得 ㊿			口座番号 ⑪②	整理欄
雑所得 ㊻	雑所得 ㊻	雑所得 ㊿			口座番号 ⑪③	整理欄
雑所得 ㊼	雑所得 ㊼	雑所得 ㊿			口座番号 ⑪④	整理欄
雑所得 ㊽	雑所得 ㊽	雑所得 ㊿			口座番号 ⑪⑤	整理欄
雑所得 ㊾	雑所得 ㊾	雑所得 ㊿			口座番号 ⑪⑥	整理欄
雑所得 ㊿	雑所得 ㊿	雑所得 ㊿			口座番号 ⑪⑦	整理欄

提出時の住所

出国直前の住所

納税管理人の住所・氏名

「分離」に〇を記入

納税者の氏名

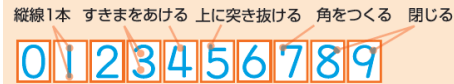
納税管理人の電話番号

所得控除の適用はありません!

納税管理人の口座

- 申告書は複写式になっています。申告書第一表と第二表を折りたたんだまま記入せず、広げるか、中央のミシン線で切り離してから記入します。
- 申告書は、黒いインクのボールペンで、強く記入します。
- 2枚目は複写式の控えになっていますので、申告書を提出するときは、2枚目は取り外してください。
- マス目に数字を記入する場合は、記入例①にならって、マス目の中に丁寧に記入してください。
- 1億円以上の金額がある場合は、記入例②にならって記入してください。
- 訂正する場合は、記入例③にならって、訂正する文字を二重線で抹消し、上の欄などの余白に適宜記入してください。

記入例①



記入例②



記入例③



【第二表】

「退職所得の選択課税」と記載し、「所得税及び復興特別所得税」に取り消し線を引きます。

令和 〇4 年分の 退職所得の選択課税 所得税及び復興特別所得税 の 申告書

整理番号

F A 2 3 0 2

住所: XXX, XXXX, XXXUSA 千代田区霞が関X-XX-X
フリガナ: Tax Taro

Table with 3 columns: 保険料等の種類, 支払保険料等の計, うち年末調整等以外. Includes categories like ⑬小規模企業共済等掛金控除, ⑮生命保険料控除, ⑯地震保険料控除.

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

Table with 5 columns: 所得の種類, 種目, 給与などの支払者の[名称]及び[法人番号又は所在地]等, 収入金額, 源泉徴収税額. Shows 退職一時金 with 291,478 Yen income and 59,519 Yen tax.

総合所得の内訳

特別通条文

配偶

事業事業

住民

住民税

退職所得

事業税

上記の配付のうち別

申告区分

国民年金・厚生年金保険 脱退一時金支給決定通知書

Notice of Entitlement: Your Lump-sum Withdrawal Payments
右記のとおり決定しましたので通知します。

This is to notify you that you are entitled to the Lump-sum Withdrawal Payments as shown on the right side.

20XX年 6月 15日
Year Month Date



厚生労働大臣
Minister of Health, Labour and Welfare

日本年金機構
Japan Pension Service

(〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号)

(3-5-24, Takaido-nishi, Suginami-ku, Tokyo 168-8505 Japan)

この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、厚生労働省国内社会保険審査会に対して審査請求できます。

なお、この決定の取消の訴えは、審査請求の決定を経た後でないと、提起できませんが、審査請求があった日から2か月を経過しても審査請求の決定がないときや、この決定の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由のあるときは、審査請求の決定を経なくても提起できます。

If you are dissatisfied with this administrative decision, you may request the Social Insurance Examination Committee in the Ministry of Health, Labour and Welfare to review the decision.

In principle, you cannot appeal (filing an action in a court) for revocation of this administrative decision before the Committee makes its decision. However, you may appeal to the court before the Committee makes its decision, if its decision is not made within two months of your request, or when there is urgent need in order to prevent serious loss or damage possibly caused by the administrative decision, or there is very good reason for doing so.

脱退一時金整理番号
Your Lump-sum Withdrawal Payments number

国民年金 National Pension system

Table with 4 columns: 支給額, 支給決定年月日, 基準月, 合計. Shows 291,478 Yen payment and 20XX年 6月 15日 decision date.

厚生年金保険 Employees' Pension Insurance system

Table with 4 columns: 支給額, 所得税額および復興特別所得税額, 支払額, 支給決定年月日. Shows 291,478 Yen payment and 59,519 Yen tax.

内訳 Details

Table with 4 columns: 被保険者期間, 支給率, 平均標準報酬(月額), 一般厚生年金, 公務員厚生年金, 私学厚生年金.

基礎年金番号

Your Basic Pension Number

(裏面の注意事項を読んでください。)
(See notes on the reverse side.)

第二表

(令和四年分以降用)

○第二表は、第表と一緒に提出してください。

○国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。

# 退職所得の選択課税の記載例②

厚生年金の脱退一時金

## 【第三表】

「退職所得の選択課税」と記載し、「所得税及び復興特別所得税」に取り消し線を引きます。

### 退職所得の選択課税

令和 **04** 年分の 所得税及び復興特別所得税

申告書 (分離課税用)

FA2401

住所 千代田区霞が関X-XX-X  
氏名 Tax Taro

整理番号  一連番号

法	条	項	号
① 雑法	① 7	①	①
② 所法			
③ 所法			

第三表 (令和四年分以降用) ○第三表は、申告書の筆

(単位は円)

収入金額	短期譲渡 一般分	⑤	
	短期譲渡 軽減分	⑥	
	長期譲渡 一般分	⑦	
	長期譲渡 特定分	⑧	
	長期譲渡 軽減分	⑨	
	一般株式等の譲渡	⑩	
	上場株式等の譲渡	⑪	
	上場株式等の配当等	⑫	
	先物取引	⑬	
	山林	⑭	
退職	⑮	291478	

税金の計算額	⑰ 対応分	⑱	
	⑲ 対応分	⑳	
	㉑ 対応分	㉒	
	㉓ 対応分	㉔	
	㉕ 対応分	㉖	
	㉗ 対応分	㉘	
	㉙ 対応分	㉚	
	㉛ 対応分	㉜	
	㉝ 対応分	㉞	0
	㉟から㊱までの合計 (申告書第一表の㊲に転記)	㊳	0
その他	株式等配当	㊴	
	本年分の㊵から差し引く繰越損失額	㊶	

#### 退職所得の計算方法

(退職手当等の収入金額(㉮) - 退職所得控除額) ÷ 2

【退職所得控除額(※1)の金額】

勤続年数	退職所得控除額
20年超	70万円 × (勤続年数 - 20年) + 800万円
20年以下	40万円 × 勤続年数 (80万円未満となる場合は、80万円)

※1 障害者になったことに直接基因して退職した場合の退職所得控除額は、上記の方法により計算した金額に、100万円を加えた金額となります。

※2 本年分に短期退職手当等や特定役員退職手当等の支払を受ける場合や、本年分の退職手当等の勤続期間と前年以前に支払われた退職手当等の勤続期間との重複期間がある場合の退職所得の計算方法は上記とは異なります。これらの場合に該当する場合の退職所得の計算については、国税庁ホームページに掲載されている「短期退職手当等Q&A」をご確認ください。

所得金額	短期譲渡 一般分	⑰	
	短期譲渡 軽減分	⑱	
	長期譲渡 一般分	⑲	
	長期譲渡 特定分	⑳	
	長期譲渡 軽減分	㉑	
	一般株式等の譲渡	㉒	
	上場株式等の譲渡	㉓	
	上場株式等の配当等	㉔	
	先物取引	㉕	
	山林	㉖	
退職	㉗	0	

税金の計算	総合課税の合計額 (申告書第一表の㉘)	㉘	0
	所得から差し引かれる金額 (申告書第一表の㉙)	㉙	
	⑰ 対応分	⑱	000
	⑲ ⑱ 対応分	⑳	000
	㉑ ⑲ ⑱ 対応分	㉒	000
	㉓ 対応分	㉔	000
	㉕ 対応分	㉖	000
	㉗ 対応分	㉘	000
	㉙ 対応分	㉚	000
	㉛ 対応分	㉜	000

特別控除額の合計額 ㉟

○ 上場株式等の譲渡所得等に関する事項

上場株式等の譲渡所得等の源泉徴収税額の合計額 ㊰

○ 退職所得に関する事項

区分	収入金額	退職所得控除額
一般	291,478 円	800,000 円
短期		
特定役員		

整理 A B C 申告等年月日

D E F 通算

取得経理  特別経理

出しててください。

退職所得金額に対する税額	6,950,000円 ~ 8,999,000円	㉜ × 0.23 - 636,000円	
1,000円 ~ 1,949,000円	㉜ × 0.05	9,000,000円 ~ 17,999,000円	㉜ × 0.33 - 1,536,000円
1,950,000円 ~ 3,299,000円	㉜ × 0.1 - 97,500円	18,000,000円 ~ 39,999,000円	㉜ × 0.4 - 2,796,000円
3,300,000円 ~ 6,949,000円	㉜ × 0.2 - 427,500円	40,000,000円 ~	㉜ × 0.45 - 4,796,000円